

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期津別町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道網走郡津別町

3 地域再生計画の区域

北海道網走郡津別町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の総人口は、1960年の15,676人をピークに減少し、2020年では4,373人となっており、ピーク時に比べ72.1%の減少となっている。人口減少率（2015～2020年）は、オホーツク管内でも最も高くなっている。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1955年の6,198人をピークに減少し、2020年には381人となった一方、老人人口（65歳以上）は1955年の593人から2020年には2,007人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も1965年の9,297人をピークに減少傾向にあり、2020年には1,985人となっている。

自然動態をみると、出生数は1960年の295人をピークに減少し、2020年には23人となっている。その一方で、死亡数は2020年には85人と増加の一途をたどっており、出生者数から死者数を差し引いた自然増減は▲62人（自然減）となっている。

本町における結婚・出生に関する傾向をみると、20～39歳の有配偶率は男女ともに減少傾向で推移しており、また、2020年の出生数における30歳以上の母が生んだ子どもの数は5割を超え、晩産化が進んでいる。合計特殊出生率は、全国平均を上回る値で推移し2008～2012年は1.51となっているが、減少傾向で推移しており、2018年に実施したアンケート結果では、今後10年間で力を入れるべき取組として、30代では「保育サービスや子育て支援」が上位となったことから、

子どもの医療費や保育料等の軽減を図り、本町で子育てをする世代の経済的負担を軽減し、本町で安心して子育てができる環境を一層充実させる必要がある。

社会動態をみると、本町の基幹産業である林業の衰退に伴い、雇用の機会が減少したことで、町外への転出者が増加し、2020年には▲50人の社会減となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。人口移動の傾向をみると、「15～19歳」「20～24歳」の進学・就職による転出が多く、特に「15～19歳」は恒常的に転出超過となっている。また、中高年世代においては、子どもの小・中学校への進学、高齢者の介護等を機に転出するケースもみられる。

こうした状況が今後も改善されなければ、2045年における本町の総人口は2,166人まで減少すると予想（国立社会保障・人口問題研究所の推計）され、基幹産業を含む産業全体で、後継者や従事者の不足が課題となっており、地域経済の低迷が引き起こされる。

このため、地域資源を活用したコンパクトなまちづくりに取り組み、子育て世代や高齢者が安心して暮らせる環境整備と雇用の場を創出することによって、かつてのDIDを中心とした「まちなか地区」を再生し、現在の「まちなか地区」の人口を10年後においても可能な限り維持する。また、これと並行して既に過疎・高齢化が進み、今後も人口減少のスピードが加速すると予測される「周辺地区」については、基礎的な生活関連サービスを維持するとともに、学校跡地等を利用し3つの拠点を設置し、各地区の特徴を生かした生活と仕事の場を確保する。

なお、以下の事項を本計画の基本目標として掲げ、目標の達成に取り組む。

- ・基本目標1 津別町にしごとをつくり安心して働くようにする、これを支える人材を育て活かす
- ・基本目標2 津別町への新しいひとの流れをつくる
- ・基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる
- ・基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

【数値目標】

5－2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア 町内の事業所数	249事業所	240事業所	基本目標 1	
ア 町内の事業所従業員数	2,265人	2,000人	基本目標 1	
イ 移住定住サポートデスクを通じた転入者数)	63人	100人	基本目標 2	
イ 観光入込者数	406,516人	487,819人	基本目標 2	
ウ 合計特殊出生率	1.44	1.90	基本目標 3	
ウ 子育ての環境として津別町を選び、転入する世帯数	1組	10組	基本目標 3	
エ 20代～40代の町民の津別町全体に対する満足度	76%	80%	基本目標 4	
エ 町外から町内事業所に通勤する従業員の割合	53.4%	47.5%	基本目標 4	
エ 小さな拠点数（小学校跡地等を利活用）	0ヶ所	3ヶ所	基本目標 4	

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2のとおり。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

津別町まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 津別町にしごとをつくり安心して働けるようにする、これを支える人材

を育て活かす事業

- イ 津別町への新しいひとの流れをつくる事業
- ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる事業
- エ 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する事業

② 事業の内容

- ア 津別町にしごとをつくり安心して働けるようにする、これを支える人材を育て活かす事業

本町の産業別人口は、農業、製造業、卸・小売業、医療・福祉が多く、産業別従業者数の特化係数でみると、農業・林業、製造業の値が高くなっている。こうした本町の産業特性を活かし、ロボット技術や情報通信技術等の新しい技術を活用して省力化や精密化等を進めた魅力ある農業・林業の基幹産業及び関連産業における雇用の一層の創出を目指す。

また、本町の商業は、卸売業は概ね横ばいであるものの、衣服・身の回り品、飲食料品等の小売業の減少に伴い、従業者数も減少している。

2015 年第 1 期総合戦略策定時に実施した町民アンケート調査によれば、「食料品や日用品の買い物環境の充実」を求める意見が最も多く、食料品や日用品の買い物環境の充実は、定住促進に不可欠の要素である。地元商業の維持発展に向けて、特に、小規模事業者における若者の常用雇用に対して支援するとともに、北海道内外での物産展や商談会への参加を積極的に支援し、域外から外貨を稼ぐ機会を創出していく必要がある。

さらに、町内に在住する障がい者の多くが町外の施設等に通学・通所しており、また訪問調査により世帯の約 2 %にひきこもりがいることが確認されたことから、障がい者や生活困窮者等が町内で暮らし、安定的に働くことができる環境整備を推進する。

2018 年に実施した第 6 次総合計画策定に関する町民アンケート結果では、本町の取組で重要だが満足度が低いものとして「雇用の場の拡大」「人材育成の推進（担い手対策）」を挙げる意見が多いことから、地方創生を担う人材のさらなる活躍の促進と、多種多様な働く場の創出を推

進する。

【具体的な事業】

- ・林業・木材加工業の進行による雇用創出
- ・農業や林業等を中心とする地場産業振興による雇用創出
- ・6次産業化の推進
- ・福祉関連事業の支援と障がい者と生活困窮者との働く場の確保
- ・地方創生を担う人材・組織のさらなる活躍の促進 等

イ 津別町への新しいひとの流れをつくる事業

本町では、進学や就職を機に若い世代の町外への転出者が多く、また、基幹産業を含む産業全体で、後継者や従事者の不足が課題となっている。

2018年に実施した第6次総合計画策定に関する町民アンケート結果では、本町の取組で重要だが満足度が低いものとして「空き家・空き店舗対策」「企業誘致や起業支援」「移住定住対策」を挙げる意見が多いことから、創造・革新・交流が生み出す好循環が人を惹きつけ新たなビジネスを創出するまちづくりを通じて、新たな雇用を創出するとともに、地元特産品等の購入者等との交流拡大を通じて一層の観光振興と関係人口の拡大を図り、移住定住につなげる取組を継続的に推進していく。

また、都市圏の大学等と町民（地元高校生等を含む）の交流を一層深め、地域で若者が多様な活動を行う機会と場を創っていく。

さらに、定住促進及び移住者の受け入れに当たっては、商業活性化により、日常生活に不可欠な基本的な生活サービスや交通利便性の維持・向上に取り組むとともに、住宅の新築・購入・改修等に対する支援や適切な情報提供等により、自然と調和し、安心で快適な住環境が整備された住みやすいまちづくりを行っていく。

【具体的な事業】

- ・都市圏の自治体等との交流活性化による移住促進
- ・都市圏の企業のサテライト・オフィス等の誘致促進
- ・移住者・定住者のニーズに合った住宅の確保 等

ウ若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる事業

本町の合計特殊出生率は減少傾向で推移しているものの、全国平均を上回る値で推移し 2008～2012 年は 1.51 となっている。2018 年に実施した第 6 次総合計画策定に関する町民アンケート結果では、今後 10 年間で力を入れるべき取組として、30 代では「保育サービスや子育て支援」が上位となったことから、子どもの医療費や保育料等の軽減を図り、本町で子育てをする世代の経済的負担を軽減し、本町で安心して子育てができる環境を一層充実させ、子育てしやすく、子どもがすくすく育つ、子育て世代に選ばれるまちづくりを推進する。また、都市圏在住者との交流事業等を通じて、異業種交流等の男女の自然な出会いの機会を創出する。

こうした取組の継続により、「津別町人口ビジョン」における将来展望に示した町民の希望出生率 2.11 の実現を目指す。

さらに、夢や希望を持って、未来を切り拓く子どもを育む「津別ならでは」の教育環境の一層の充実を図り、地元高校生等の学力向上や進学を支援し、本町の将来を担う人材を育成する。

【具体的な事業】

- ・安心して子育てができる環境の整備
- ・男女の出会いの場と機会の確保
- ・教育環境の充実
- ・誰もが活躍できる地域社会をつくる 等

エ 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する事業

本町における人口減少と高齢化のスピードは、「まちなか地区」と「周辺地区」とでは大きな差があり、各地区に空き家が増加する等、今後、高齢化や人口減少に対応したまちづくりが求められる。

2015 年第 1 期総合戦略策定時に実施した町民アンケート調査によれば、本町に維持・改善を求めるものとして、「食料品や日用品の買い物環境の充実」(25.8%) に次いで、「バス等の交通の便」が 20.2% を占めている。また、2018 年に実施した第 6 次総合計画策定に関する町民アンケート結果では、町外に移り住みたい理由として「日常生活の買い物

が不便(64.8%)」「交通の便が悪い(58.2%)」「医療や福祉面が安心できない(52.6%)」が挙げられている他、本町の取組で重要なが満足度が低いものとして「病院等の医療環境」「バスの利用しやすさ」「まちなかのにぎわいづくり」を挙げる意見が多数見られ、今後10年間で力を入れるべき取組として、「病院等の医療環境」「日常の買い物環境」が全世代で上位となっており、50歳以上では「高齢者への生活支援」が上位となった。

本町では、ずっと暮らし続けたいと思える安全・安心な生活環境の整備を推進するため、快適・安心で潤いのある生活を支え人とまちの魅力をつなぐ持続可能な交通体系の構築や、安心した生活を支える地域医療の充実と健康で暮らせる環境づくりを行う。

また、人と暮らしと緑を未来へ繋ぐ「エコタウンつべつ」実現のため、保有する地域資源を活用した再生可能エネルギーの利活用と省エネに取り組み、エネルギー自給率の向上を目指すとともに、経済が地域内で循環され、持続可能で豊かな生活が楽しめるまちづくりを進める。

それらの取組を持続可能なものとするため、次世代のまちづくりの担い手人材の育成による持続可能な地域運営の推進を図り、町外への経済の流出を抑制し、地域内で経済が循環する仕組みの構築を目指す。

【具体的な事業】

- ・まちなか居住の推進によるコンパクトなまちづくり
- ・小学校跡地等の活用による小さな拠点の整備
- ・高齢者や障がい者が安心して生活できる環境の整備 等

※ なお、詳細は津別町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（ＫＰＩ））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

253,000千円（2020年度～2025年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（ＰＤＣＡサイクル）

毎年度5月頃に産官学金労言士をもとに経済団体等の代表者が委員となっている津別町創生総合戦略会議を開催し、前年度における効果の検証や

今後における取組方針の決定を行う。検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日まで